

見積依頼公告

下記のとおり随意契約・オープンカウンタ方式による見積合せに付します。

記

- 1 電子調達システムの利用
本調達は、「政府電子調達システム (<https://www.geps.go.jp/>)」を利用した見積書の提出及び見積合せ手続により実施するものとする。
ただし、「紙」による見積書の提出も可とする。
- 2 随意契約・オープンカウンタ方式による見積合せに付する事項等
 - (1) 件名 電位差自動滴定装置の調達
 - (2) 数量・規格等 仕様書のとおり
 - (3) 証明書等の受領期限 令和3年2月8日(月) 17時15分
 - (4) 見積書の受領期限 令和3年2月9日(火) 17時15分
 - (5) 見積合せの日時 令和3年2月10日(水) 13時30分
- 3 随意契約・オープンカウンタ方式による見積合せに参加する者に必要な資格等に関する事項
 - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
 - (4) 令和元・2・3年度(平成31・32・33年度)財務省競争参加資格(全省庁統一資格)において、業種区分が「物品の製造」又は「物品の販売」であつて、「C」又は「D」の等級に格付けされ、中国又は九州・沖縄地域競争参加資格を有する者、又は、当該競争資格を有していない者で、上記2(3)に示す証明書等の受領期限までに競争参加者資格審査を受け、一般競争入札参加資格者名簿に登載され、当該等級に格付けされた者であること。
 - (5) 各省各庁から、指名停止等を受けていない者(支出負担行為担当官が特に認める者を含む)であること。
 - (6) 見積合せに参加するために必要な次の書類を上記2(3)に示す証明書等の受領期限までに提出した者であること。ただし、イについて、上記(4)に示す有資格者となる時期が当該受領期限後となる場合は、見積書の受領期限までに提出すること。
イ 「競争参加者資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」の写し
ロ 指名停止等に関する申出書
ハ 誓約書及び役員等名簿
ニ 機能等証明書
 - (7) その他の条件については、下記4において説明する。
- 4 見積書及び証明書等(以下「見積書等」という。)の提出方法等
見積書等は、次のいずれかの方法により提出すること。
 - ①システムによる提出
 - ②紙による提出
紙による見積書等の提出を希望する場合には、以下の場所に提出すること。
〒801-8511
北九州市門司区西海岸1-3-10 門司港湾合同庁舎
門司税関総務部会計課用度係 担当者：濱野
 - ③郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは、同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「信書便」という。)(以下「郵便又は信書便」を「郵便等」という。)による提出
 - ④上記①から③以外の方法による証明書等の提出を希望する場合には、上記2(3)に示す証明書等の受領期限までに下記5に連絡すること。
- 5 見積書等の提出場所
〒801-8511
北九州市門司区西海岸1-3-10 門司港湾合同庁舎

門司税関総務部会計課用度係 担当者：濱野
電話 050-3530-8322
電子メール moji-kaikei@customs.go.jp
FAX 093-332-8395

- 6 契約保証金
全額免除する。
- 7 見積書の記載金額について
契約候補者の決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって決定するので、参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。
- 8 見積書の無効
本公告に示した参加資格のない者の作成した見積書、及び見積りに関する条件に違反した見積書の提出は無効とする。
- 9 契約書等作成の要否
契約締結に当たっては、請書を作成するものとする。

令和3年1月22日

以上公告する。

支出負担行為担当官
門司税関 総務部長 後藤 秀志